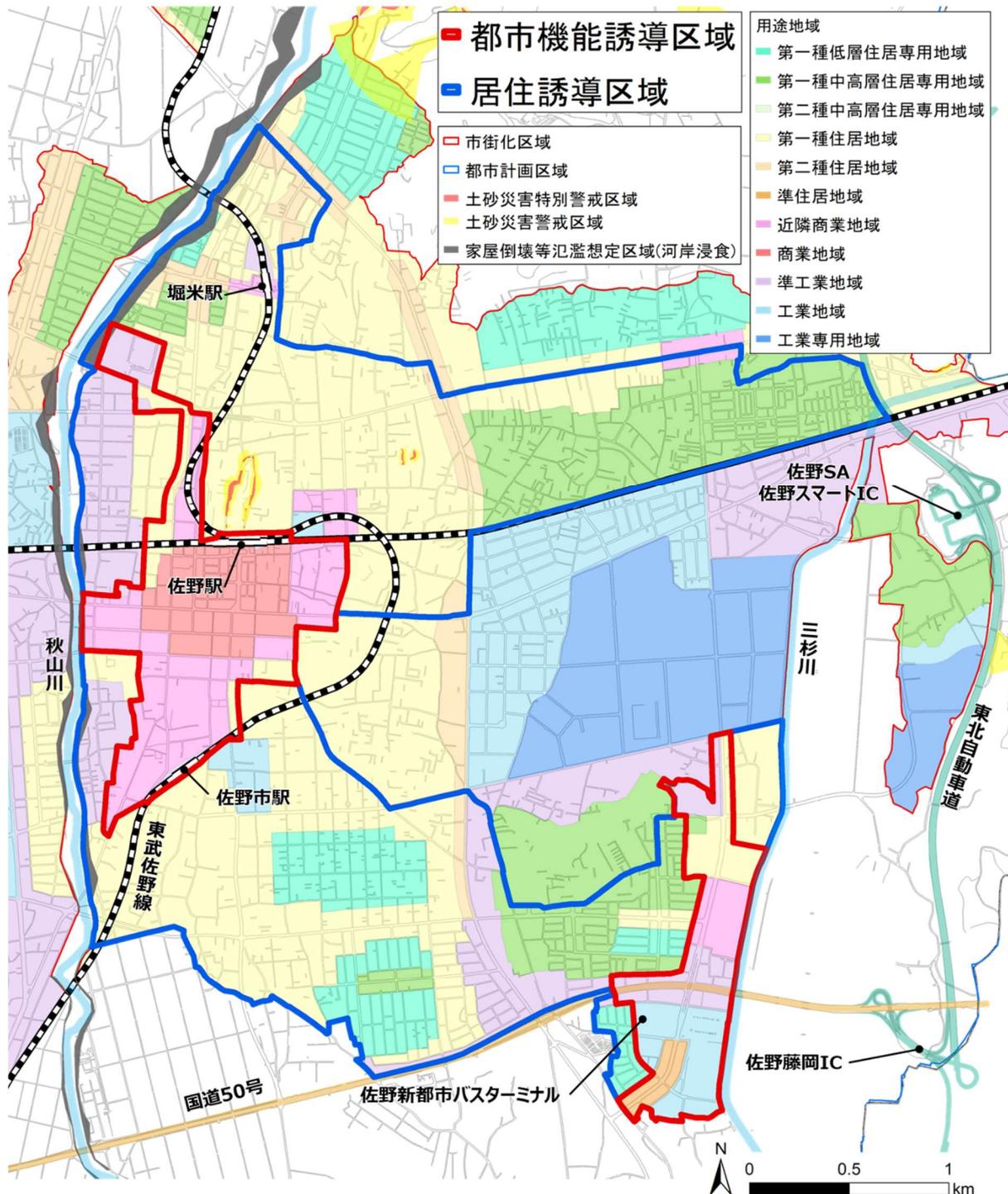


巻末資料

1. 誘導区域拡大図	1
(1) 佐野エリア・佐野新都市エリア	1
(2) 田沼エリア	2
(3) 葛生エリア	2
2. 市民参加の状況	3
2.1 コンパクトなまちづくりに向けた市民アンケート調査	3
(1) 実施概要	3
(2) 調査票	3
(3) アンケート集計結果	9
2.2 市民ワークショップ	15
2.3 市民説明会	15
2.4 パブリックコメント	15
3. 佐野市立地適正化計画策定体制	16
4. 策定の経過	21

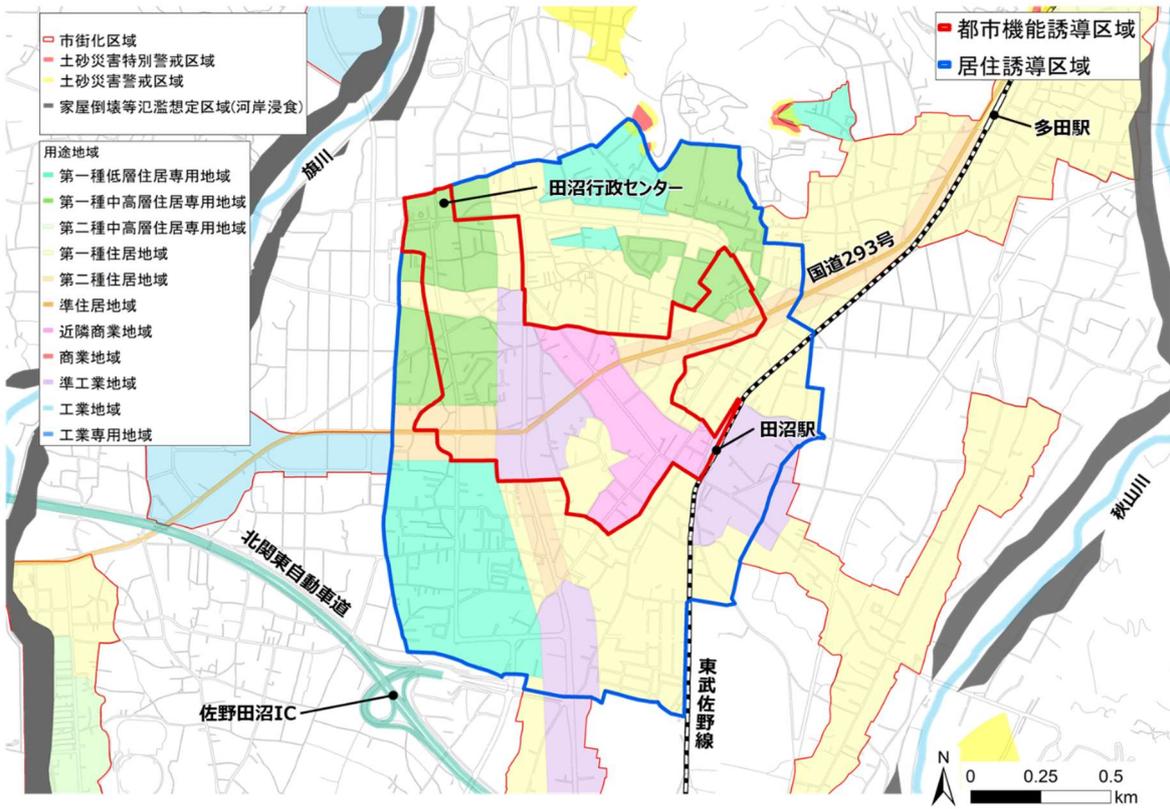
1. 誘導区域拡大図

(1) 佐野エリア・佐野新都市エリア

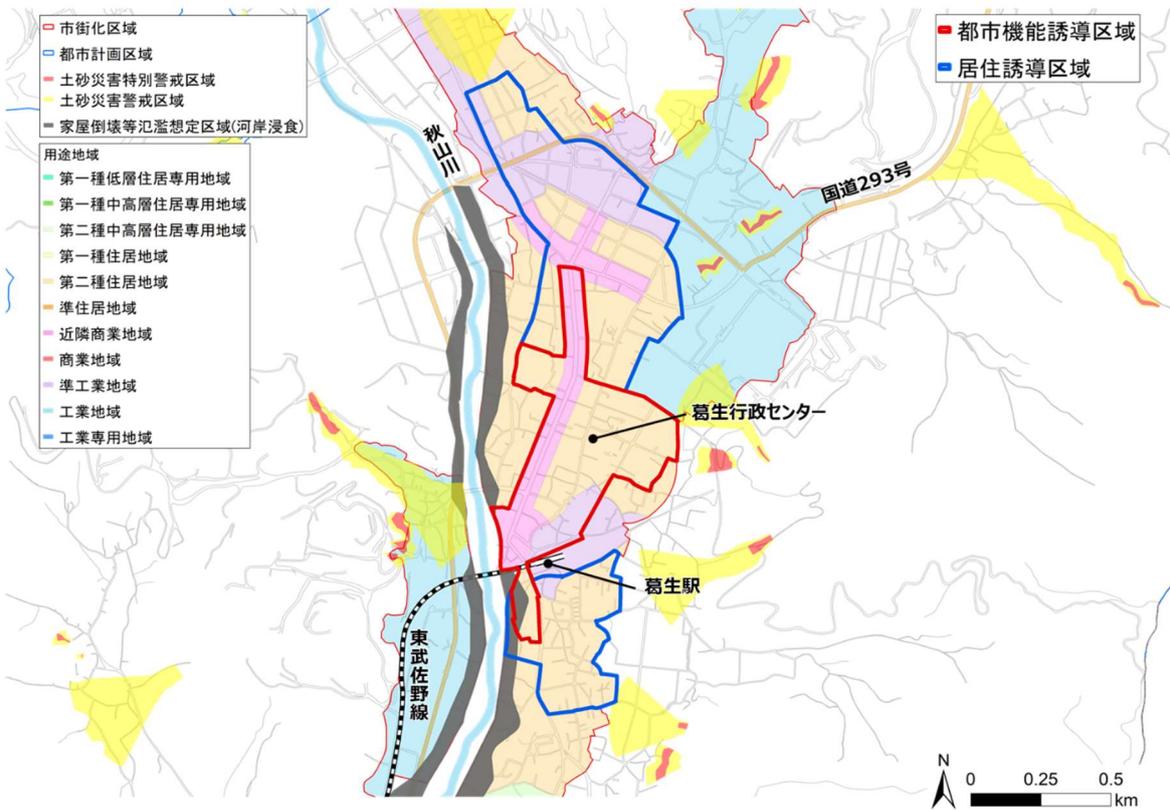


※土砂災害（特別）警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)は誘導区域に含めない。

(2) 田沼エリア



(3) 葛生エリア



※土砂災害（特別）警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)は誘導区域に含めない。

2. 市民参加の状況

2.1 コンパクトなまちづくりに向けた市民アンケート調査

(1) 実施概要

対象	2,000人(18歳以上の市民) 住民基本台帳より無作為抽出
期間	平成30(2018)年10月10日～10月26日
方法	郵送による配布・回収。無記名
回収数	706票
回収率	35.2%

(2) 調査票

佐野市のコンパクトなまちづくりに 向けた市民アンケート調査

— 『佐野市立地適正化計画』の策定に向けて—

市民の皆様には、日頃から市政に対しご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
佐野市では現在、人口減少や少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりの実現に向けて、
『佐野市立地適正化計画』の策定を進めています。

この計画の策定にあたり、市民の皆様のご意見を反映したまちづくりを実現するため、アンケート調査を実施いたしますので、ご協力頂きますようお願い申し上げます。なお、本アンケート調査は、住民基本台帳に基づき、18歳以上の市民の皆様から無作為に2,000名を抽出し、送付させていただいております。

本調査の結果については、『佐野市立地適正化計画』の策定だけでなく、今後の市政運営や計画策定の際の基礎資料として活用し、より良い市政の実現に役立ててまいります。

平成30年10月吉日 佐野市 都市建設部 都市計画課

●ご記入にあたって

- ご回答は、ご本人様(=封筒の宛名の方)が全てご記入ください。
ただし、事情によりご本人様による記入ができないときは、ご家族がご本人様の意向に沿って記入していただいても結構です。
- お答えは、各選択肢の番号に○印をつけてください。また、それ以外の回答様式の場合は、設問に沿って回答してください。
- お答えの中で「その他」を選んだときは、その内容をアンケート用紙の()内に直接ご記入ください。
ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて
平成30年10月31日(水)までにご投函ください。(切手は不要です)

【本調査に関するお問い合わせ先】

佐野市 都市建設部 都市計画課 計画係 電話番号：0283-20-3100

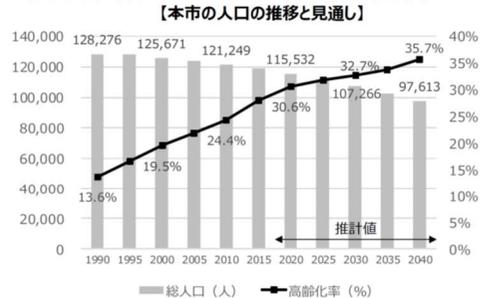
【調査委託業者名】

日本工営株式会社(アンケート返信先)

本アンケートにご回答いただく前に、なぜ、コンパクトなまちづくりを進めなければならないのか？について、簡単に解説します。

本市の人口の推移について

本市の人口は、年々減少を続けています。ピーク時には約13万人であった人口が、平成52(2040)年頃には10万人を下回る見込みとなっています。
また、高齢化率(65歳以上の人口の割合)も上昇を続けており、平成52(2040)年頃には高齢化率が約35%となり、市民の3人に1人以上が高齢者となります。



市民のみなさまへの影響について

このまま人口減少や高齢化が進むと、本市の財政状況が悪化し、市の活力が低下してしまいます。また、空き地・空き家が増えたり、利用者の減少により商店舗や医療・福祉などの身近な生活サービス機能、公共交通の維持が困難となるなどの恐れがあります。

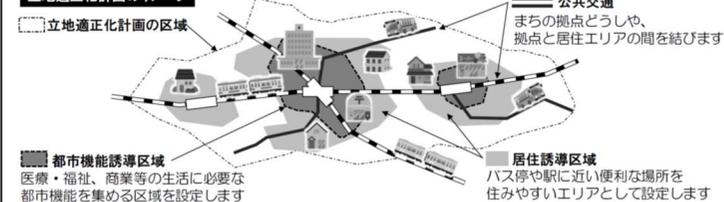
人口が減少する中で、これらの生活サービスを効率的に提供するためには、都市の集約化(コンパクト化)により人口密度を維持していくことが不可欠です。また、都市の拠点どうしなどを交通などのネットワークによりつなげ、連携していくことが重要となります。



コンパクトなまちづくりに向けた計画の策定について

そこで…本市では、新たなまちづくりの計画である「立地適正化計画」を策定します！
立地適正化計画では、人口密度を維持するためのまちづくりの方針を定めます。
また、その実現に向けた都市機能や居住の誘導に関する方針を定めます。

立地適正化計画のイメージ



1. あなた自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別は。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

1. 男性 2. 女性

問2. あなたの年齢は。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

1. 10歳代 4. 40歳代 7. 70歳以上
2. 20歳代 5. 50歳代
3. 30歳代 6. 60歳代

問3. あなたの住んでいる地区は。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

また、あなたの住んでいる町名を下の枠内に記入してください。

- | | | |
|---------|------------|-----------|
| 1. 佐野地区 | 8. 赤見地区 | 15. 野上地区 |
| 2. 植野地区 | 9. 田沼地区 | 16. 新合地区 |
| 3. 界地区 | 10. 田沼南部地区 | 17. 飛駒地区 |
| 4. 犬伏地区 | 11. 栃本地区 | 18. 葛生地区 |
| 5. 堀米地区 | 12. 田沼北部地区 | 19. 常盤地区 |
| 6. 旗川地区 | 13. 戸奈良地区 | 20. 氷室地区 |
| 7. 吾妻地区 | 14. 三好地区 | 21. わからない |

お住まいの町名: 佐野市 _____ (町・丁目)

(例: 高砂町、田沼町、葛生東1丁目、下彦間町など)

問4. あなたの職業は。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 会社員、公務員 | 5. パート、アルバイト |
| 2. 自営業 | 6. 無職 |
| 3. 高校生、大学生、専門学生 | 7. その他 (_____) |
| 4. 専業主婦(主夫) | |

問5. あなたの家族(世帯)構成は。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

- | | | |
|-------|------------|-----------------|
| 1. 単身 | 3. 親子(2世代) | 5. その他(_____) |
| 2. 夫婦 | 4. 親子(3世代) | |

問6. あなたの家族(世帯)には、中学生以下の方、または65歳以上の高齢者の方はいらっしゃいますか。次の中から、あてはまるものを全て選んで○を付けてください。

- | | | |
|-------------------|------------------------|-----------|
| 1. 家族(世帯)に未就学児がいる | 3. 家族(世帯)に中学生がいる | 5. いずれもない |
| 2. 家族(世帯)に小学生がいる | 4. 家族(世帯)に65歳以上の高齢者がいる | |

問7. あなたは自動車を保有していますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

1. 自分で自由に使える自動車がある
2. 家族共有の自動車がある
3. 自動車を保有していない

2. あなたの日常生活についておたずねします。

問8. あなたが下の目的(①～⑫)で外出する際、目的地はどこ(場所・地域)にあって、どのように(交通手段)行きますか。

次の表から、目的別に場所・地域を1つ選んで○を付けてください。次のページに佐野市の地図を示していますので、そちらも見ながらお答えください。

また、その場所に行く際の交通手段を3つまで選んで○を付けてください。

(①～⑫のそれぞれの目的について、対象となる場所・地域が複数ある場合は、最もよく行く場所・地域についてお答えください。)

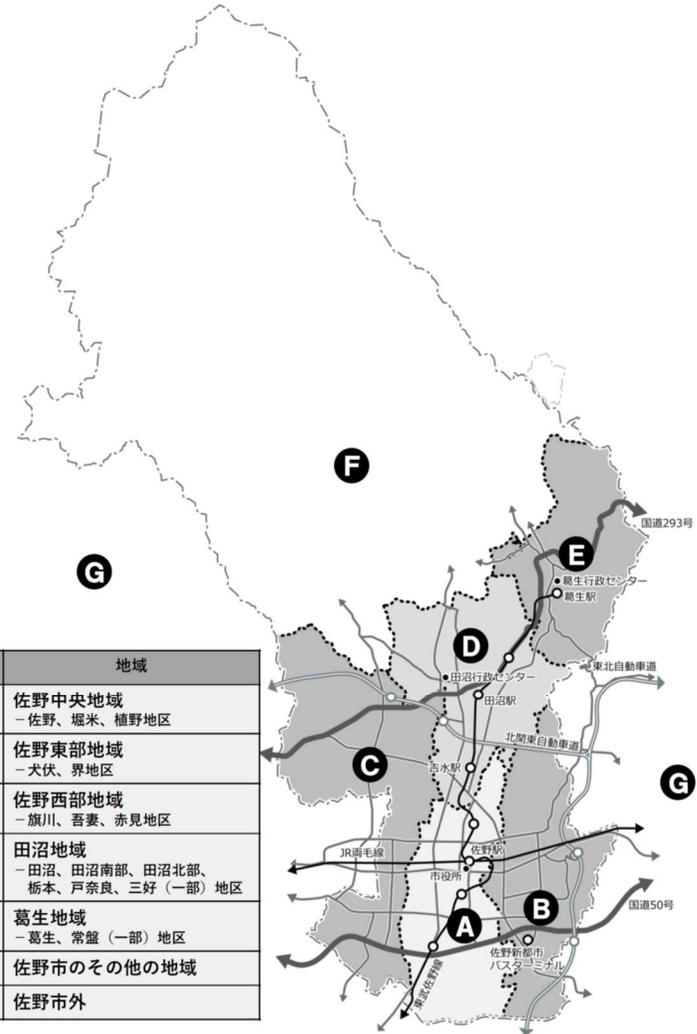
目的	最もよく行く場所・地域 (目的ごとに○は1つ)							よく利用する交通手段 (目的ごとに○は3つまで)									
	A 佐野中央地域	B 佐野東部地域	C 佐野西部地域	D 田沼地域	E 葛生地域	F 佐野市のそれ以外の地域	G 佐野市外	わからない・行へない	自動車(自分で運転)	自動車(自外が運転)	バイク・原付	バス	鉄道	タクシー	自転車	徒歩	その他()
①食品・日用品を買うための日常の買い物(スーパー、コンビニなど)																	
②買回り品※1を買うための買い物(専門店、デパートなど)																	
③飲食店(レストラン、喫茶店、カフェなど)																	
④通院(総合病院)																	
⑤通院(医院、診療所など)																	
⑥通勤・通学(仕事先・学校など)																	
⑦市の窓口(市役所・出張所など)																	
⑧図書館・文化施設																	
⑨公民館・集会所・コミュニティ施設※2																	
⑩スポーツ・運動施設																	
⑪保健施設・福祉施設																	
⑫幼稚園・保育園などの子育て関連施設																	

※1 買回り品：洋服・靴や家電製品、趣味に関する商品など

※2 コミュニティ施設：コミュニティセンター、集落センター、生活改善センターなど

【佐野市の地図】

この地図を見ながら3ページ 問8を回答してください。



記号	地域
A	佐野中央地域 - 佐野、堀米、植野地区
B	佐野東部地域 - 犬伏、界地区
C	佐野西部地域 - 旗川、吾妻、赤見地区
D	田沼地域 - 田沼、田沼南部、田沼北部、橋本、戸奈良、三好(一部)地区
E	葛生地域 - 葛生、常盤(一部)地区
F	佐野市のその他の地域
G	佐野市外

問9. あなたにとって、日常生活において、自宅周辺(おおよそ徒歩10分程度で移動できる範囲)に欠かせないと考える施設はなんですか。
また、佐野市内の主要駅(佐野駅、田沼駅、葛生駅)周辺や佐野新都市、市街地の中心部など、拠点となる地区に欠かせないと考える施設はなんですか。
次の中から、あてはまる場所にそれぞれいくつでも○を付けてください。

項目	自宅周辺 に欠かせない施設 (おおよそ徒歩10分程度 で移動できる範囲)	拠点となる地区 に欠かせない施設 (佐野市内の主要駅周 辺や佐野新都市、市街地 の中心部など)
①食料品・日用品を買うための日常の買い物(スーパー、コンビニなど)		
②買回りの品を買うための買い物(専門店、デパートなど)		
③飲食店(レストラン、喫茶店、カフェなど)		
④通院(総合病院)		
⑤通院(医院、診療所など)		
⑥通勤・通学(仕事先・学校など)		
⑦市の窓口(市役所・出張所など)		
⑧図書館・文化施設		
⑨公民館・集会所・コミュニティ施設		
⑩スポーツ・運動施設		
⑪保健施設・福祉施設		
⑫幼稚園・保育園などの子育て関連施設		

↑それぞれ○を記入してください(いくつでも)

問10. 普段の生活において、鉄道や路線バス、高速バス、タクシーといった公共交通機関を利用する頻度はどのくらいですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 週に5日以上 | 4. 1ヶ月に1~2日 |
| 2. 週に3~4日 | 5. 年に数回 |
| 3. 週に1~2日 | 6. その他() |

問11. あなたが今後、加齢等により車の運転が難しく感じるようになった際、運転免許を自主返納しようと思いますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 自主返納しようと思う | 3. わからない |
| 2. 自主返納しようとは思わない | 4. 運転免許を持っていない |
- (2. 自主返納しようとは思わない)と答えた方へ) その理由はなぜですか。

()

例: 車がないと買い物に行けないから、バスなどの公共交通が不便だから など

3. お住まいについておたずねします。

問12. あなたの現在のお住まいの形態は。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 持ち家の一戸建て | 5. 給与住宅、学生寮 |
| 2. 持ち家の集合住宅(マンションなど) | 6. 高齢者向け住宅・施設 |
| 3. 賃貸の一戸建て | 7. 公営住宅 |
| 4. 賃貸のアパート、マンション | 8. その他() |

問13. あなたは、現在のお住まい(住居および周辺の環境)に満足していますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。また、その理由をご記入ください。

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 満足している | 3. やや不満である |
| 2. まあまあ満足している | 4. 不満である |
- その理由はなぜですか。

()

満足の理由(例): 買い物や通勤先が近く便利、周辺の治安が良い など
不満の理由(例): 駅や買い物先が遠い、日照条件が悪い、家が老朽化している など

問14. あなたは、今後とも現在のお住まい(住居および地区)に住み続けたいと思いますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで○を付けてください。また、その理由をご記入ください。

- | |
|--------------------------|
| 1. 住み続けたい |
| 2. どちらかと言えば住み続けたい |
| 3. わからない |
| 4. できれば将来は他の地区/市外に移り住みたい |

→移り住みたい場所はありますか? ()

→その理由はなぜですか。

()

住み続けたい理由(例): 日常生活に不便がない、現在の住まいに慣れているから など
住み続けたくない理由(例): もっと買い物や公共交通が便利なところに住みたい など

問15. あなたが望ましいと考えるお住まいの地区の条件はどのようなものですか。次の5つの選択肢を読んで、望ましい順に優先順位(1位~5位)をお書きください。

選 択 肢	優先順位 (1から5までの 数字を記入)
1. 駅やバス停などが近く、公共交通が利用しやすい	位
2. 公共施設、医療施設、商業施設などの都市機能が充実している	位
3. 幹線道路などが利用でき、自動車での移動が便利である	位
4. 公共交通や都市施設の利用には不便だが、緑豊かで静かである	位
5. 職場や通学先に近い	位

→その他に「望ましい」と考えるお住まいの地区の条件があればお書きください。

()

4. 佐野市のこれからのまちづくりについておたずねします。

問16. 佐野市では、これからも人口減少や少子高齢化が進んでいくことが見込まれており、これらが進行すると、日常生活において様々な影響が生じる可能性があります。次の中から、あなたにとって影響が生じると困ることを**3つまで**選んで○を付けてください。

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1. 利用者の減少により、スーパーなどの店舗が撤退する | 6. 働き手の減少により、企業が撤退する |
| 2. 鉄道やバスの運行本数が減る、路線がなくなる | 7. 高齢化の進行により、医療費などの社会保障費が増加する |
| 3. 商店街や駅前のにぎわいがなくなる | 8. 人が減り、地域のコミュニティを維持できなくなる |
| 4. 道路や水道などのインフラが維持・更新できなくなる | 9. その他
() |
| 5. 病院や学校、福祉施設などの公益施設が統合されて減る | |

問17. これからの人口減少や少子高齢化の中で、あなたは佐野市の今後のまちづくりにおいて、重視していくべきことはなんだと思いますか。次の中から、あてはまるものを**3つまで**選んで○を付けてください。

1. 日常生活に必要な身近な買い物環境・サービス機能の確保
2. 駅やバスターミナルなど、市内の拠点への移動に便利な公共交通網の充実
3. 拠点となる既存市街地のにぎわいの再生・創出
4. 公共施設等の都市機能が集約した、コンパクトなまちづくりの推進
5. 高齢者や子どもたちが安全に暮らせるバリアフリー環境の整備
6. 道路・公園や上下水道などの生活インフラの維持・整備
7. 自然災害への対策など、災害に強い市街地環境づくり
8. 空き地や空き家などの有効活用によるまちなか居住の推進
9. 中山間部や郊外でも安心して暮らせる拠点や交通ネットワークづくり
10. その他 ()

問18. これからのまちづくりは、行政と市民の皆様が協力しながら進めていく必要があります。あなたは、これからの佐野市のまちづくりに参加していきたいと思いませんか。下に示す例も見ながら、次の中から、あてはまるものを**1つ**選んで○を付けてください。

1. 積極的に参加したい
2. 機会があれば参加したい
3. 特にまちづくり活動への興味・関心はない
4. その他 ()

→「1. 積極的に参加したい」、「2. 機会があれば参加したい」とお答えになった方にお尋ねします。具体的にどのような活動に参加したいですか。

()

<まちづくり活動の例>

- ・商店街などにおける、にぎわいづくり・まちおこし活動
- ・身近な花壇やみどりの整備
- ・路上などの清掃活動
- ・空き店舗等を活用した交流サロンの運営
- ・通学路などで子どもたちの見守り
- ・地区の景観の維持、美化のための活動
- ・まちづくりに関するワークショップなどへの参加
- ・佐野市の計画策定へ市民の声を反映する

など

5. これからの佐野市のまちづくりについて、ご意見・ご提案などがあればお聞かせください。(自由にご記入ください。)

1. これからの佐野市のまちづくりについて

(例: まちなかの活性化、人口減少・少子高齢化への対応など)

2. 身近な地区でのまちづくりについて

3. その他

アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
記入漏れなどがなければ確認の上、アンケート用紙を返信用封筒に入れ、お近くの郵便ポストに投函ください。

(3) アンケート集計結果

※注:無回答者を除いて集計しているため、各設問の回答数の合計はアンケート回答者の総数とは一致しない。

1. あなた自身のことについて

問1 性別

男性	女性
303	394

問2 年齢

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
10	47	77	108	105	186	169

問3 居住地域

佐野中央地域	佐野東部地域	佐野西部地域	田沼地域	葛生地域	その他
262	109	90	126	44	47

問4 職業

会社員、 公務員	自営業	高校生、大学 生、専門学生	専業主婦 (主夫)	パート、 アルバイト	無職	その他
219	68	18	101	113	168	15

問5 家族(世帯)構成

単身	夫婦(子供なし)	親子(2世代)	親子(3世代)	その他
53	220	334	73	16

問6 家族(世帯)に中学生以下の方、または65歳以上の高齢者の方がいるか

未就学児がいる	小学生がいる	中学生がいる	65歳以上の 高齢者がある	いずれも いない
59	90	55	359	214

問7 自動車の保有状況

自分で自由に使える 自動車がある	家族共用の自動車がある	自動車を保有していない
546	90	65

2. あなたの日常生活について

問8①外出時の目的地（地域）

目的/目的地	佐野中央地域	佐野東部地域	佐野西部地域	田沼地域	葛生地域	佐野市内の それ以外の地域	佐野以外	わからない・ 行くことがない
①食料品・日用品を買うための の日常の買い物	286	127	55	137	18	8	15	5
②買回り品を買うための 買い物	131	303	13	15	0	22	92	10
③飲食店（レストラン、喫茶 店、カフェなど）	200	198	19	27	2	14	69	24
④通院（総合病院）	298	30	28	63	1	10	55	74
⑤通院（医院、診療所など）	272	85	54	76	34	9	25	31
⑥通勤・通学（仕事先・学校 など）	117	58	31	42	15	14	114	94
⑦市の窓口（市役所・出張所 など）	389	4	20	92	34	10	0	15
⑧図書館・文化施設	212	21	3	92	24	0	12	140
⑨公民館・集会所・コミュニ ティ施設	144	58	49	90	27	7	1	144
⑩スポーツ・運動施設	64	42	91	81	6	7	20	185
⑪保健施設・福祉施設	120	11	22	50	16	5	8	250
⑫幼稚園・保育園などの子育 て関連施設	63	26	23	33	4	1	1	282

問8②目的別の交通手段

目的/交通手段	自動車 (自分で運転)	自動車 (自分以外が運転)	バイク・原付	バス	鉄道	タクシー	自転車	徒歩	その他	行くことがない
①食料品・日用品をかうための日常の買い物	536	155	10	5	2	1	69	80	0	5
②買回り品をかうための買い物	476	165	4	15	13	1	26	14	2	10
③飲食店(レストラン、喫茶店、カフェなど)	437	172	4	5	7	0	18	20	3	19
④通院(総合病院)	411	110	2	5	2	5	19	10	2	50
⑤通院(医院、診療所など)	459	102	6	3	0	1	30	26	1	23
⑥通勤・通学(仕事先・学校など)	338	18	3	5	18	1	23	24	0	69
⑦市の窓口(市役所・出張所など)	456	81	7	4	1	0	39	25	0	14
⑧図書館・文化施設	312	47	3	3	2	0	28	20	0	97
⑨公民館・集会所・コミュニティ施設	273	29	2	0	0	0	44	101	1	106
⑩スポーツ・運動施設	286	48	3	0	0	1	14	16	1	136
⑪保健施設・福祉施設	218	30	2	0	0	0	8	6	1	177
⑫幼稚園・保育園などの子育て関連施設	139	19	0	0	0	0	10	13	1	213

問9① 自宅周辺（おおよそ徒歩10分程度で移動できる範囲）に欠かせないと考える施設（3つまで選択）

	回答者数	回答割合
①食料品・日用品を買うための日常の買い物	615	87.1%
②買回り品を買うための買い物	227	32.2%
③飲食店（レストラン、喫茶店、カフェなど）	226	32.0%
④通院（総合病院）	249	35.3%
⑤通院（医院、診療所など）	445	63.0%
⑥通勤・通学（仕事先・学校など）	165	23.4%
⑦市の窓口（市役所・出張所など）	254	36.0%
⑧図書館・文化施設	123	17.4%
⑨公民館・集会所・コミュニティ施設	285	40.4%
⑩スポーツ・運動施設	115	16.3%
⑪保健施設・福祉施設	161	22.8%
⑫幼稚園・保育園などの子育て関連施設	169	23.9%

問9② 佐野市内の主要駅（佐野駅、田沼駅、葛生駅）周辺や佐野新都市、市街地の中心部など、拠点となる地区に欠かせないと考える施設（3つまで選択）

	回答者数	回答割合
①食料品・日用品を買うための日常の買い物	265	37.5%
②買回り品を買うための買い物	382	54.1%
③飲食店（レストラン、喫茶店、カフェなど）	342	48.4%
④通院（総合病院）	363	51.4%
⑤通院（医院、診療所など）	213	30.2%
⑥通勤・通学（仕事先・学校など）	167	23.7%
⑦市の窓口（市役所・出張所など）	346	49.0%
⑧図書館・文化施設	252	35.7%
⑨公民館・集会所・コミュニティ施設	136	19.3%
⑩スポーツ・運動施設	196	27.8%
⑪保健施設・福祉施設	201	28.5%
⑫幼稚園・保育園などの子育て関連施設	161	22.8%

問10 公共交通機関の利用頻度

週に5日以上	週に3~4日	週に1~2日	月に1~2日	年に数回	その他
12	6	18	88	425	121

問 11 運転免許の自主返納意向

自主返納しようと思う	自主返納しようとは思わない	わからない	運転免許を持っていない
339	69	231	43

3. お住まいについて

問 12 現在のお住まいの形態

持ち家の 一戸建て	持ち家の 集合住宅	賃貸 アパート、 マンション	賃貸の 一戸建て	給与社宅、 学生寮	公営住宅	その他
598	4	50	21	3	9	9

問 13 年齢現在のお住まい（住居および周辺環境）の満足度

満足している	まあまあ満足している	やや不満である	不満である
255	276	103	54

問 14 現在のお住まい（住居および地区）での居住継続意向

住み続けたい	どちらかと言えば 住み続けたい	わからない	できれば将来は 他の地区/市外に移り住みたい
361	171	118	45

問 15 望ましいと考えるお住まいの地区の条件（1～5の順位で回答）

	平均順位
公共施設、医療施設、商業施設などの都市機能が充実している	1.95
駅やバス停などが近く、公共交通が利用しやすい	2.73
幹線道路などが利用でき、自動車での移動が便利である	2.89
職場や通学先に近い	3.63
公共交通や都市施設の利用には不便だが、緑豊かで静かである	3.72

4. 佐野市のこれからのまちづくりについて

問 16 人口減少や少子高齢化により影響が生じると困ること

	回答者数	回答割合
①利用者の減少により、スーパーなどの店舗が撤退する	457	64.7%
②鉄道やバスの運行本数が減る、路線がなくなる	161	22.8%
③商店街や駅前のにぎわいがなくなる	72	10.2%
④道路や水道などのインフラが維持・更新できなくなる	239	33.9%
⑤病院や学校、福祉施設などの公益施設が統廃合されて減る	326	46.2%
⑥働き手の減少により、企業が撤退する	114	16.1%
⑦高齢化の進行により、医療費などの社会保障費が増加する	489	69.3%
⑧人が減り、地域のコミュニティを維持できなくなる	116	16.4%

問 17 佐野市の今後のまちづくりにおいて、重視していくべきこと

	回答者数	回答割合
①日常の生活に必要な身近な買い物環境・サービス機能の確保	481	68.1%
②駅やバスターミナルなど、市内の拠点への移動に便利な公共交通網の充実	246	34.8%
③拠点となる既存市街地のにぎわいの再生・創出	93	13.2%
④公共施設等の都市機能が集約した、コンパクトなまちづくりの推進	162	22.9%
⑤高齢者や子どもたちが安全に暮らせるバリアフリー環境の整備	205	29.0%
⑥道路・公園や上下水道などの生活インフラの維持・整備	185	26.2%
⑦自然災害への対策など、災害に強い市街地環境づくり	210	29.7%
⑧空き地や空き家などの有効活用によるまちなか居住の推進	203	28.8%
⑨中山間部や郊外でも安心して暮らせる拠点や交通ネットワークづくり	162	22.9%

問 18 佐野市のまちづくりへの参加意向

積極的に参加したい	機会があれば参加したい	特にまちづくり活動への興味・関心はない	その他
31	355	217	63

5. これからの佐野市のまちづくりについてのご意見・ご提案（自由記述）

- これからの佐野市のまちづくりについて 意見数：16 件
- 身近な地区でのまちづくりについて 意見数:112 件
- その他 意見数：100 件

2.2 市民ワークショップ

会場	まちなか活性化ビル「佐野未来館」2階 市民ギャラリー
開催日時	令和元(2019)年8月7日 13:00～17:00
内容	参加者を市街地ごとに4つのグループに分け、地域ごとの現状の課題や将来のまちづくりのあり方等についてグループワーク、発表
参加者数	市民38名(中学生、高校生、短・大学生、子育て世代、シニア、町会)

2.3 市民説明会

◆ 延べ参加人数92名

開催日	開催場所	参加者数
令和2(2020)年6月29日	田沼中央公民館	24名
令和2(2020)年6月30日	葛生あくとプラザ	15名
令和2(2020)年7月1日	佐野市文化会館	53名

2.4 パブリックコメント

意見募集期間	令和2年10月16日～令和2年11月16日
募集結果	意見者数0名 意見数0件

3. 佐野市立地適正化計画策定体制

□平成 30（2018）年度

計画の策定主体となる「策定委員会」及び「策定部会」、学識経験者や県・市の関係者を交えた「策定懇談会」を設立し、本市の現状と課題、まちづくりの方向性を中心に検討しました。

□平成 31/令和元（2019）年度

都市機能誘導区域及び居住誘導区域、誘導施設、誘導施策、評価指標及び目標値を中心に検討しました。

また、市民ワークショップを開催し市民の方から意見をいただきました。

□令和 2（2020）年度

策定委員会等や住民説明会やパブリックコメントを行なった上で、都市計画審議会に諮り、本計画を策定しました。



図：検討体制

(設置)

第1条 都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定に基づく立地適正化計画（以下「立地適正化計画」という。）を策定するため、佐野市立地適正化計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 立地適正化計画の素案の作成に関すること。
- (2) 佐野市立地適正化計画策定懇談会設置要綱（平成30年佐野市告示第220号）第1条に規定する佐野市立地適正化計画策定懇談会からの前号の立地適正化計画の素案に対する意見を検討し、立地適正化計画の原案を作成すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、立地適正化計画の策定に関し必要があると認める事務

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は都市建設部長を、副委員長は総合政策部長を、委員は別表に掲げる職員をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、立地適正化計画の素案を作成するため、部会を置く。

- 2 部会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 立地適正化計画の素案を作成し、これを委員会に提出すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、委員会が指定する事務を行い、その結果を委員会に報告すること。
- 3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 4 部会長は都市計画課長を、部会員は市長が指名する職員をもって充てる。
- 5 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 6 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。
- 7 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条第1項中「委員会」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

佐野市立地適正化計画策定委員会

職名	備考
総合政策部長	副委員長
行政経営部長	
市民生活部長	
こども福祉部長	
健康医療部長	
産業文化部長	
観光スポーツ部長	
都市建設部長	委員長
上下水道局長	
教育総務部長	

職名は、令和2年4月1日現在

佐野市立地適正化計画策定部会

職名	備考
総合政策部 政策調整課長	
行政経営部 行政経営課長	
市民生活部 市民生活課長	
こども福祉部 社会福祉課長	
健康医療部 医療保険課長	
産業文化部 産業立市推進課長	
観光スポーツ部 観光立市推進課長	
都市建設部 都市計画課長	部会長
上下水道局 企業経営課長	
教育総務部 教育総務課長	

職名は令和2年4月1日現在

(設置)

第1条 都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第81条第1項の規定に基づく立地適正化計画(以下「立地適正化計画」という。)の策定に当たり、その素案に関し意見を聴くため、佐野市立地適正化計画策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 佐野市立地適正化計画策定委員会設置要綱(平成30年佐野市訓令第19号)第1条に規定する佐野市立地適正化計画策定委員会(以下「委員会」という。)が作成する立地適正化計画の素案に関し意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員会が必要があると認める事務

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 佐野市町会長連合会に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (3) 関係団体に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、立地適正化計画が策定される日までとする。

2 市長は、前条第2項第2号及び第3号の規定に該当する委員が推薦を受けた団体を脱退したときは、その委員を解嘱することができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 懇談会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

佐野市立地適正化計画策定懇談会

区分	氏名	所属	備考
学識経験のある者	増山 正明	足利大学 名誉教授	会長
	長田 哲平	宇都宮大学 准教授	
	為国 孝敏	特定非営利法人まちづくり支援センター 代表理事	副会長
佐野市 町会長 連合会	厚木 健志	佐野市町会長連合会 副会長	
	倉持 勇	佐野市町会長連合会 副会長	
	松崎 照夫	佐野市町会長連合会 副会長	
関係団体	吉澤 慎太郎	佐野商工会議所 会頭	
	松本 常治	佐野市あそ商工会 会長	
	原 大成	(公社) 栃木県宅地建物取引業協会 県南支部 理事	
	須藤 康則	(一社) 栃木県建築士会 佐野支部 支部長	
	綿引 寿男	(一社) 佐野市医師会 会長	
	五十畑 正夫	佐野市社会福祉協議会 常務理事 兼 事務局長	
	浅生 まゆみ	佐野市立小中学校長会 佐野市立出流原小学校長	
	小林 研介	佐野市幼稚園連合会 会長	
	山崎 洋介	佐野市小中学校PTA連絡協議会 理事	
	澤田 美織子	佐野市幼稚園PTA連合会 監事	
関係行政 機関	前川 昭一	佐野シニアクラブ連合会 会長	
	吉川 浩	栃木県県土整備部都市計画課 課長	
	分田 久貴	栃木県安足土木事務所 所長	

令和2年6月24日現在 敬称略

4. 策定の経過

月 日	事 項
平成 30(2018)年	
10 月 3 日	庁内担当者会議
10 月 10 日～10 月 26 日	市民アンケート
10 月 23 日	第 1 回策定部会・策定委員会
11 月 29 日	第 2 回策定部会
12 月 27 日	第 2 回策定委員会
平成 31/令和元(2019)年	
1 月 15 日	第 1 回策定懇談会
2 月 5 日	第 3 回策定部会
3 月 18 日	第 3 回策定委員会
5 月 20 日	第 2 回策定懇談会
6 月 28 日	第 4 回策定部会
7 月 17 日	第 4 回策定委員会
8 月 7 日	市民ワークショップ
8 月 21 日	第 5 回策定部会
10 月 1 日	第 5 回策定委員会
令和 2(2020)年	
1 月 10 日	第 6 回策定部会
1 月 20 日	第 6 回策定委員会
2 月 12 日	第 3 回策定懇談会
3 月 11 日	第 4 回策定懇談会
3 月 26 日	第 7 回策定委員会
6 月 29 日～7 月 1 日	市民説明会（3 回）
5 月 20 日	第 27 回佐野市都市計画審議会（書面開催）
7 月 17 日	第 7 回策定部会
7 月 28 日	第 8 回策定委員会
10 月 16 日～11 月 16 日	パブリックコメント
10 月 30 日	第 5 回策定懇談会
11 月 20 日	第 28 回佐野市都市計画審議会
令和 3(2021)年	
1 月 22 日	第 9 回策定委員会（書面開催）